

麻績村の教育方針に関する研究検討委員会「第5回社会教育部会」議事録

日時 平成30年1月25日(木) 午後7:00～

場所 麻績村地域交流センター 2F 第3,4研修室

参加者

- ・社会教育委員兼公民館運営審議委員会委員長 湯地監興 委員
- ・社会教育委員兼公民館運営審議委員会副委員長 内山修治 委員
- ・文化財保護委員会会長 飯森忠幸 委員
- ・文化財保護委員会副会長 宮沢 強 委員(欠席)
- ・体育協会理事長(教育長) 飯森 力 委員(欠席)
- ・スポーツ推進委員 柳原直穂美 委員
- ・スポーツ推進委員 清水 深 委員
- ・公民館サポート委員 宮下 朗 委員
- ・公民館サポート委員 小松小百合 委員
- ・おみ図書館職員代表 新海知子 委員(欠席)
- ・公民館長 塚原明水 委員
- ・教育次長 臼井太津男 (文化財担当)
- ・公民館主事 飯森誠一 委員 (事務局)
- ・公民館体育主事 塩家正和 委員 (事務局)

傍聴者 1名

事務局：皆様こんばんは。本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。会議に先立ちまして、宮沢委員と新海委員から欠席の連絡を受けておりますのでご了承ください。また本日傍聴の申し出がありましたが、この会議におきましては、傍聴人の方のご発言はできませんのでご了解いただければと思います。それではこれから第5回社会教育部会を始めさせていただきます。最初に部会長挨拶をお願いします。

部会長：皆さんこんばんは。皆様お仕事終わりのお疲れのところ、また夜のお忙しい時間に第5回社会教育部会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。前回の会議から小部会でご出された課題について検討を進めている訳ですが、本日は文化財関係の続きから検討に入りたいと思いますので、よろしくお願いたします。

事務局：それでは協議事項に入らせていただきます。進行は部会長にお願いいたします。

部会長：協議事項の一つ目会議録の確認について事務局お願いいたします。

事務局：書記からご説明させていただきます。前回の議事録を皆様のお手元に送付をさせていただきます。修正点等がありましたらこの場でお願いしたいと思います。

す。特段この場では無い様ですが、修正がある場合は事務局までご連絡いただければと思います。この会議の会議録につきましては第 3 回目まで村ホームページで公開済みです、よろしく願いいたします。

部会長：会議録につきまして何かご発言はございますか。内容ですので、議題の 2 点目、検討課題に入りたいと思います。前回の会議で文化財関係の課題の 3 番までの一通りの検討がなされ結論が出ておりますが、その後何か追加でご意見等がありましたら出していただきたいと思います。事務局から何かありますか。

事務局：事務局から 2 点お願いします。1 点目でございますが、文化財関係の課題①文化財マップの関係、課題②麻績村の文化財冊子の関係につきましては、前回の会議で皆様にご検討いただき、早急に進めていくということでご了承をいただいたところです。現在新年度の予算編成の時期でございます、査定がこれからになりますので正確なことは申し上げられませんが、予算化に向けて動いておりますのでご報告させていただきます。また課題③文化財ガイドについての課題の中で行事などを映像化していく話が出ましたが、これにつきましても予算化を進めているところでございます。2 点目ですが、本日お手元に麻績村の伝統行事の冊子をお配りさせていただきました。前回の会議の中でこの冊子について話が出ましたので参考資料としていただければと思います。課題⑧にある故郷について学ぶという部分にも関係してくるかと思っておりますので、資料としてお持ち帰りいただければと思います。

部会長：只今の件について、また前回の検討内容について何かご意見がある方いますか。無いようですので次の課題へ進みたいと思います。課題④善光寺街道や麻績宿について進めたいと思います。現状の課題は聖博物館に關係資料が展示されているが、麻績宿にも資料館の設置が望ましい。「花屋」の利用と「麻績宿開設 400 年記念展」に出品されたお宝（資料）の借用展示を検討する。「大和屋」の保存についても検討する必要がある。本陣、花屋、大和屋があつて麻績宿の景観が作られている。大和屋の仏像についての研究。とありますが、このことについてご意見を願いいたします。

委員：それでは補足させていただきたいと思います。聖博物館をリニューアルするとき文化財保護委員にも相談がありまして、その時にも同じことを申し上げたわけですが、本来ならば善光寺街道關係の資料については善光寺街道沿いに展示できることが望ましいのではないかと申し上げたわけですが、聖博物館に展示されることになりました。今回花屋が麻績村に寄付され、村で整備しました。本陣があり花屋があり大和屋があることで宿場の面影を残しているのです、大和屋がなくなってしまうと宿場としてはさみしくなってしまいます。大和屋に入ったことがある人はわかると思いますが、大広間があつて柱が少ない作りになっているので耐震性の面でもだいぶ危ないと思われます。この大和屋が人の手

にわたってしまうと、おそらく解体されてどこかへ行ってしまうと思われま
すので、大変難しい問題だと思いますが、その辺も踏まえる必要があると思いま
す。とりあえず花屋がありますので、花屋を利用して街道沿いに資料館の様な
ものがあればいいなと思います。善光寺街道 400 年記念展においてかなりのお
宝が集まりましたので、そういったものも借りるなどして展示できればいいな
と思います。また大和屋に薬師如来がありまして、管理されている清水さん
にお話を聞くと光明寺というお寺が明治の初めまであったようですが、その薬
師如来なのではないかという話です。しかしながら村史に記録されている仏像
の大きさとは測量してみると大きさが違うように思います。この仏像について
も研究してみる必要があるのではないかと思います。

部会長：聖博物館の所管はどこですか。

事務局：観光課です。

部会長：冬場は閉館していますよね。

委員：聖博物館には街道関係資料のほとんどが展示されているということでしょうか。

委員：街道関係の主なものはありますね。

部会長：街道関係の資料が聖まで行かないと見ることができないということと、冬場は
閉館しているので、見たくても見ることができないという問題があるというこ
とですよね。

委員：リニューアルした時に善光寺街道関係をメインに据えて展示しているというこ
とですよね。

教育次長：今までの博物館は聖の開発当初から色々なものが置いてありましたが、リニ
ューアルに伴ってテーマを絞った形になります。

委員：今まではテーマが無く寄せ集めた内容でしたが、リニューアルにあたって検討
委員会があり現在の形になっていると思います。聖博物館自体は内容的にもま
とまっていますので、善光寺街道を街道沿いにすべて移すということではなく
せつかく花屋を整備しているので、博物館にない部分での資料が展示できれば
いいと思います。

委員：花屋の管理はどこでしていますか。

教育次長：教育委員会です。

委員：実際に何か展示するとなると、開閉館の問題も出てきますね。

委員：そうですね。またガイドではないですが資料について少し説明などができると
いいですよ。

部会長：聖博物館には管理人がいるのですか。

教育次長：有料で運営しているので人はいます。ただし説明はしていないと思います。博
物館の外の展示は無料です。

委員：博物館の外の展示についてですが、色々なところから移設しているものがある

ので、元々どこにあったものなのかしっかりと記録しておかないと分からなくなってしまうと思います。

委員：私も以前善光寺街道について農協の広報誌でコラムを書いたことがあります、街道沿いにあったお地蔵さんに移設しているものがありますね。こういったものがどの場所から移したとか、そういった記録をしっかりとしていかないとわからなくなってしまうですね。うちの集落からも石仏が行っているということですが、どれだかわかりませんね。

部会長：わかる方はいるのでしょうか。

委員：時間がたつにつれでわかる方がいなくなってしまうので、どこかでしっかりと記録していかなくてははいけませんね。

委員：和合下田の石仏が盗難に遭ってしまいましたが、そういった意味で考えれば聖に集めているというのはいいことかもしれませんが、元々の場所や意味合いなどをしっかりと残していく必要があると思いますし大切なことだと思いますね。

部会長：大和屋の仏像についてですが、研究というところどこかへ依頼するというのでしょうか。今現在の所有はどうなっているのですか。

委員：今現在は個人所有ということになっておりますので、調査するにしても所有者の許可は必要だと思いますね。

部会長：大和屋は現在個人所有ということですか。

事務局：そうです。

部会長：では大和屋について何かする場合は、個人の了解を得ていかなくてははいけませんね。その点「花屋」については村の所有ということなので、何かすることはできるということですね。

委員：花屋の利用状況は現在どんな感じですか。

教育次長：現在は個別に問い合わせがあった時に対応しております。現在まだしっかりとした運用が決まっていないところですが、花屋の改修後は20件弱位の見学者は来ていますね。

委員：なるほど。聖の博物館から下へ持ってくるとなるといろいろ大変だと思いますので、博物館にある以外のものが展示できるといいですね。

委員：そうですね。聖博物館はしっかりとリニューアルしていますので今のままでいいと思いますので、400周年記念の時に集まった資料などを展示できるといいと思います。

教育次長：文化財を絡めて歴史を知ってもらうためにはとてもいいことだと思います。ただし花屋の施設的には水回りやトイレなどは整備されていないですし、耐震化もされてはいないですね。

部会長：花屋については今後どういう風にしていくかまだ村として決まっていないということですね。

教育次長：そうですね。今現在善光寺街道を歩かれる方がいますが、街道沿いに休憩するような場所がないので、花屋がそんな場所になればいいかなとは思っています。中々今後の方針が決まらないことには、単純に水回りだけ整備とかトイレだけ整備するということは難しいと思いますので、方針を決めてそれに向けて整備を進めることになると思います。また金額的にも結構かかってくると思いますので、財源的にもいろいろ研究する必要があると思います。

部会長：麻績宿を残していくというのは最近の話ですか。

教育次長：街道沿いをまとめて保存していこうという動きはなかったと思います。花屋が寄付されたので、それを機に保存の話が進んだと思います。

部会長：麻績宿の資料を展示するのに実際の麻績宿の建物が使えなかったこともあり、聖の博物館を利用したが、花屋が寄付されたことなどがあり建物の整備もされてきたので一部の資料を麻績宿に展示できると良いですね。

教育次長：そうですね、冬は聖博物館が閉館となってしまうので、少しでも麻績宿で資料が見られる場所があるということは良いことだと思います。皆さんがいつでも見られる状況にしておくこと認知度が上がると思います。

部会長：ちなみに閉館期間はどれくらいですか。

教育次長：11月から3月までです。

委員：その都度資料を運ぶのは大変ですし、運ぶ際に紛失することも考えられるので、常時展示できるのが良いと思います。ですが、今すぐは無理だと思うので花屋の利用方針が決まったうえで考えられればと思います。常時展示だと、警備の件もあると思うので、期間を決めた開館ができればと思います。

教育次長：善光寺街道の麻績宿として残していくのであれば、花屋付近が中心になると思います。

部会長：以上の意見をまとめたうえで、花屋等の運営を考えていくということですね。

教育次長：そうですね。しかし花屋を開放できるようにしていくには、耐震化などの施設整備が不可欠ですので、現時点では検討を進めていくとしか申し上げられない部分はあります。また実際に花屋等の運営をしていくことになった場合、それらを認知していただくようにしていかなければならないと思います。それには、花屋等が開いていることが重要だと思います。中学生は毎年ふるさと学習で花屋を活用して学習してくれています。ただ展示がしてあっても、誰も説明できないのは残念ですね。

委員：観光的な部分と社会教育的な部分が考えられますね。

教育次長：そうですね。観光にも結び付くところはあると思います。担当等の縦割りではなく、村の職員が誰でも資料について説明できるということが大事だと思います。文化財も保護から活用の時代となっています。文化財を守ったうえで、親しまれるように活用すること、村民に関わらず、観光に来た方々にも周知して

いくことが大事だと思います。

委員：活用ということは、知らせるということですか。

教育次長：そうです。周知に合わせて、実際に使っていくということもあると思います。

部会長：解決策としてはそこを考慮したうえで考えていくということですね。

教育次長：そうですね。あとは文化財と言うとレベルの高いもののように捉えがちですが、もっと身近なものとして周りに周知していくことが大事であると思います。写真だけでなく、資料について説明している映像を残していく必要があるかもしれません。

委員：説明するとき、その資料にまつわるちょっとしたこぼれ話も入れてもらう方が良いと思います。

教育次長：そういうことが大事だと思います。製作会社に依頼するのではなく、子どもたちが学習の中で、地域の方にインタビューするような形式で始めれば、色々な方々に関わっていただけるのではないかと思います。今麻績村全体をガイドするということは難しいので、地域をガイドするということになってくると思います。

部会長：④「善光寺街道や麻績宿」については以上でよろしいでしょうか。⑤「文化財の活用方法」にうつりたいと思います。何かありますでしょうか。今小中学校の授業や公民館の講座等で文化財は活用されているということで良いでしょうか。

教育次長：はい。小中学校はふるさと学習の中で文化財や善光寺街道について勉強しています。今回中学生が作成したカレンダーが、善光寺街道のガイドブックとして活用できると思います。今回は幅広く善光寺街道全体の説明になっています。

委員：麻績学級は参加者が少ないという課題があります。素晴らしい講師の方に来ていただいているので、小中学生にも聞かせてあげたいと思っています。もう一つですが、善光寺街道、麻績宿のイベントを行ってみてはどうかと思います。みんなで楽しんで街道を盛り上げることが大事かなと思います。

部会長：文化財の活用方法として、今でも活用はしているが、一つの方法としてイベントをするということですね。

委員：イベントをして村全体が動くということが大事かと思います。

事務局：歴史の話と言うと、いつも他人事のように聞いてしまいますが、麻績学級で行っている歴史の講座は、地元で根差した話をしてくれるので、非常に聞きやすいです。宮下健司先生は今とつながっている部分を取り上げて話して下さるのでとてもわかりやすいと感じました。学校とのすり合わせにもなっていますが、会場を中学校で行い、生徒も歴史の講座を聞くことができるという形にして社会教育と学校教育を連携させてみてはと考えています。学校教育にどこまで踏み込めるかはわかりませんが、重複した部分はあると思います。そ

れと、麻績学級の歴史講座を聞きに来ている方々は、皆さん自発的に学ぶ姿勢がとても強いと感じています。そういう大人の姿を生徒たちが見て何かを感じ取ってもらうということも重要だと思います。

委員：先ほどの中学生が作成したカレンダーですが、毎年作成しているわけではなく、学年によって違うようです。村の郷土の学習として深く掘り込んで勉強していき、子供たちはとても良い経験ができたと思います。郷土愛はとても重要であるので、学校と連携して行っていけばよいと思います。麻績学級に来ている方々の姿を見て学ぶということもすごく大事なことだと思います。そういった意識で学校と協力しながらいろいろなことに取り掛かっていけばいいのかと思います。毎年カレンダーを作ってくれとありがたいです。

教育次長：今度小学校で、読売新聞の協力を得て、子供たちにカメラを貸して、子供たちが村内でいろいろな写真を撮ってきてそれをパネルにするという活動を緑のふるさと協力隊を中心に、図書館のバックアップを受けながら計画を立てているようです。いろいろな文化財の活用方法が出てきていると思います。

委員：郷土を学ぶ時間をぜひ作っていただきたいです。私自身、麻績学級に出させていただいてすごく良い勉強になり、刺激を受けました。知らなかった部分が見えてきてすごく面白かったのですが、公民館を退いてしまうと、なかなか参加できていません。案内を聞いていて行きたい気持ちはあるのですが、仕事があると平日の午後参加するのは難しく残念です。皆さんに活用してほしいです。それがデータになっていつでも見られる状態になっているとありがたいです。

部会長：文化財の活用方法としまして、麻績宿のイベントを年に1回程度行ってみたり、麻績学級の文化財関係の講演を行う際に、学校と連携して授業の一環として行ってみたりしながら文化財に触れてもらうというご意見が出ました。文化財関係で活用すると困るということはありませんか。

教育次長：ないと思います。福満寺の薬師如来も本来は50年に一度しか見ることができない貴重なものですから、そういうものを活用していけばよいと思います。今までと違ったアプローチでやっていけば、興味なかった人たちも少しずつ浸透していくのかと思います。

部会長：麻績学級は最初に登録しないと参加できないのでしょうか。

委員：昔は高齢者学級という名前で活動していましたが、参加者が高齢者に限られてしまったので、間口を広げるために麻績学級という名前にしました。ですが、いまだに高齢者学級のイメージが強いようです。

委員：名前を変えても、イメージは変わらないようですね。

委員：公民館で歴史講座を毎月行うのも良いかもしれません。それが文化財を大切にしていくことにつながるかもしれません。村民が講師となって語り継いでいくのも良いことだろうと思います。

部会長：麻績学級で行った宮下健司先生の講演会について、村民に周知していますか。

委員：村内放送でお知らせしています。

部会長：麻績学級は誰が参加しても良いのですか。

事務局：はい。登録制ではありません。

委員：著名な方が麻績学級にいらした時も、自分たちが考えていたよりは参加者が少なかったようです。

部会長：麻績学級という名称だと、入学してからでないと参加できないようなイメージを持ってしまいます。

委員：さまざま中でいろいろなイベントを行っているので、少し精査してみるのも良いかもしれません。

部会長：文化財にかかわる講演は今のところ麻績学級だけで行っていますよね。

委員：麻績学級でも文化財関係の講演を増やして、現地で話を聞くような工夫も必要かもしれません。

委員：先日宮下健司先生が麻績学級で石炭の話をしてくださいました。麻績にもけっこう石炭があります。もう少しで穴がふさがってしまいますが、今のうちならまだ様子を見ることができます。だいぶ昔ですが、麻績の歴史の会で井堀の炭鉱を見に行ったことがあります。その時は小学生も参加したように記憶しています。

委員：中町の裏にもあったという話を聞いたことがあります。

委員：宮下健司先生が話された内容は本になっています。

教育次長：寄付をいただいて、今麻績の図書館にあります。文化財に限らず、いろいろなイベントで、興味のない人に参加してもらうのは難しいです。それをどうやって少しずつでも多く参加者を募っていくのが課題であると思います。今までのやり方を変えてやってみて、少しずつ広めていくことが大事な事だろうと考えます。

部会長：⑤「文化財の活用方法」について、年に一度のイベントを行うことや麻績学級を学校の授業に取り入れてもらい合同で行ってみることを等を行ってみてはどうかという提案がありました。また、公民館をはじめ諸団体が文化財に関係したイベントを行う際には、部会でも協力していくということでもよろしいでしょうか。続いて⑥「文化財の管理（管轄）部署の統一」に移りたいと思います。問題点に関する解決策ですが、なかなか部会で答えを出すことは難しいように感じます。

委員：役場の組織のことなので、私も難しいと思います

委員：文化財ということで教育委員会に統一することはできますか。

教育次長：風習や習慣等全部含まれるので、最終的には教育委員会の管轄ということになるのかもしれませんが。砂防の関係で振興課が関係していますし、事業を企画す

るために村づくり推進課が関係しています。ですので、初め村づくり推進課が関係していた事業でも、ある程度軌道に乗ったら管轄替えという流れがあります。それは当然のことだと思います。それ以降どうやってまとめていくのかが重要であると思います。文化財だと教育委員会であると思いますが、活用と違ってより多くの方とかかわるということになると観光課とのかかわりは出てくると思います。麻績村全体の観光をうまくみんなで考えられれば良いと考えています。

委員：福満寺や神明宮、善光寺街道等、麻績全体を網羅して観光に来る視察者は今のところほぼありません。皆さんポイントで観光に見え、その都度その場所でガイドしています。文化財の管轄・関連についても役場の中で支障のないようにうまく連携していってもらえれば良いと思います。

教育次長：観光客が役場に来た時に素早く窓口を紹介できるかが一番重要であると思います。

部会長：⑥「文化財の管理（管轄）部署の統一」は役場の組織の関係ということで、こちらで結論を見出すことはしません。ただ文化財となると教育委員会というイメージはありますので、教育委員会でも意識を持って、全部網羅できるようになっていけばよいと思います。次に⑦「新たな文化財、史料、出土品等の収集・研究・保存」についてです。新たに発見された資料等はどこかに報告する義務はありますか。

教育次長：埋蔵文化財に関しては、事業に取り掛かる際に、その場所に埋蔵文化財が埋まっているかどうかの確認をします。

部会長：例えばですが、家を整理していたら古文書のようなものが出てきて、いまだ誰にも知られていない内容が書かれていたものを見つけた時に、報告する先が麻績村にあるのでしょうか。

教育次長：そういったところはありません。

委員：法律的にもないと思います。

部会長：残していく必要があるのは当然だと思うのですが、見つけた人の気持ちひとつですよね。

教育次長：今のところ、そういうことになってしまいますね。ですので、発掘されたものを残しておくような体系づくりをしておくことが必要なのかもしれない。

部会長：情報宣伝していくしかないですね。

委員：そういったものがあっても、自分では重要なものなのかどうかはわかりませんよね。

部会長：村史編纂以後、新たに発見された資料はありますか。

教育次長：村史編纂が昭和 63 年頃で、今 30 年ほどが経ちます。いろいろ文化財についても変わってきています。新たな資料の有無についてははっきりとはわかりませ

ん。新たに発見されたものを気軽に見てもらうような場所があってもよいと思いますし、明治以前の古いものだけでなく戦争当時のものなど、近代のものを残していくことも大事であると思います。

委員：大正時代の写真等は興味深いものがあります。

教育次長：近代の文化財保護が弱い部分であるかもしれません。そこを見直していくのも大事であると思います。

部会長：⑦「新たな文化財、史料、出土品等の収集・研究・保存」に関しては新しく発見された資料については、気軽に声かけやすい窓口を行政で作るといっていいでしょうか。

教育次長：行政でなくてもよいと思います。

委員：行政には持っていきにくいと感じる方はいるかもしれません。

教育次長：村自体も専門家ではないので価値を判断するのは難しいかもしれません。

委員：学芸員がいなくて難しいですね。

部会長：ただ、村に聞けばどこか紹介してくれるかもしれないですよ。

教育次長：そういうことはあるかもしれないです。ですが、地域の詳しい方に聞く方が気軽かもしれないです。

委員：麻績学級に関連させて、宮下健司先生に見てもらって鑑定のイベントがあってもよいかもしれないです。

部会長：鑑定のイベントというのは良いアイデアですね。麻績学級の一コマで行ってもよいと思います。

委員：圃場整備を行うと、けっこう昔のものが出てくることがあります。今までで土器等が出る場所ではないところから、それらしいものが出てくる場合もあります。

委員：本町から宮本までは町があり、家並みがあったはずなので、宝はあるように思います。

委員：筑北中学校の付近からは何か発掘されていると思います。

部会長：⑦「新たな文化財、史料、出土品等の収集・研究・保存」に関して新たに発見された資料等は、見つけた方の認識によるところですが、気軽に声をかけることができるような窓口を設置する、その窓口の一つとして、鑑定のイベントを行えば、若干皆さんの意識も変わってくるのではないかと思いますので、そういった取り組みを行っていくということでもよいでしょうか。⑧「故郷について学ぶ」です。故郷について学ぶということに関しては、小中学生はできているので、高校生から40代くらいまでの方にどうアプローチしていくかということだと思います。

事務局：故郷について学ぶという部分は、課題の③「文化財のガイド」の時に出ていた話と重複する部分があると思います。それと前回、新海委員がおっしゃって

た葉タバコの話（図書館にいらっしゃった方とのふとした立ち話）をメモとして残したいということで、今その方とコンタクトをとっているようです。まさにそういう部分を少しずつ残していくが重要かと思います。前は昔の出来事について話し合う座談会を設けて、そこから文字に起こしたり、映像化したりすることにつなげることをすればという話も出ましたが、それを実現していくのはなかなか難しいように思います。先日部会長と、昔話や民衆の古き良き生活習慣を後世に残しませんかというお知らせを館報や新聞折り込みで継続的に村内に広報し、もし声がかかれば取材に伺うという環境を整えていき、そのシステムが村民の中に醸成していくまで続けてみてはどうかという話をしました。麻績村村民全体で昔の情報を残していく、残してくシステムがあるということを通理理解していくまで地道に活動していけば良いのではと考えています。取材をして文字に残し、行事であれば映像化し、それらがいつでも図書館で閲覧できるというところまでいけば、少しずつでも後世につなげていけるのかと思います。小さな声の一つでも拾っていくという活動を続けていくということを始められれば、大きな一歩かなと思います。

委員：神楽の舞の動きは映像でないと残らないのでしょうか。市野川では映像化しているのでしょうか。

教育次長：10年ほど前に映像に残しています。

委員：その映像を図書館においておいても、今それを見る環境が整っていないことが残念です。また、図書館においてある郷土資料が少ないことも残念に思います。記録に残す部分はできるだけ早く進めた方が良いでしょう。

部会長：⑦「新たな文化財、史料、出土品等の収集・研究・保存」で鑑定イベントの話が出ましたが、村民に対して鑑定をするというイベントをやらずして、新しいものがあつたら声をかけてくださいと言ってもなかなか新しい資料は見つからないと思います。それと同様で、いろいろな話があれば教えてください、集めていますというアクションをしつこいくらいにやっていかなければならないと思います。もし仮に、今この話を誰に言えば残してくれるのだろうと思っている人がいるとすれば、その方にアプローチできると思います。それらを館報で周知して、公民館が情報を集めるという形になってくるのかなと思います。また、公民館だけでなく図書館や交流センターでも集めていけばよいのかと思います。それらを編集して図書館で公開する。先ほど塚原委員が図書館においてある郷土資料が少ないと発言されていましたが、それをカバーすることもできるのかと思います。故郷について学ぶ、高校生から40代くらいの中間層へどうアプローチしていくかという件はなかなか難しいです。

委員：小中学生の親の世代が、その中間層に当たると思います。地区のPTAの活動で、地域についてみんなで考えるような場を設定できれば、小中学生の親も保護者

としてかかわっていけるのかと思います。地区で当たり前にやっていたことが、実は伝統文化につながっているということがあるかもしれません。地区 PTA 祭りとして活動していくことも良いのではないかと思います。

委員：地区 PTA とはいえ、今ほとんど活動していないのが現状ですね。

委員：確かに、お母さんたちは麻績村出身ではない方が多くいらっしゃるかもしれません。お父さんたちは地元出身でいろいろと知っていても、お母さんたちにとっては馴染みは少ないので、子供たちと一緒に勉強するのは良いアイデアだと思います。

委員：地区 PTA がだんだん簡素化されていますね。

委員：子供が少なくなっているということもありますが、地区ごとにやることを決めているので、やはり何かを学ぶというよりは子供たち同士で遊ぶという方向に流れがちですね。

委員：あくまでも地区の PTA なので、そこにどうやって投げかけていくのかはなかなか難しいですね。

委員：各地区に天神様があると思いますが、今その祭りをやっているところはありますか。もうないと思います。私の住んでいる地区にもありますが、天神様が荒れてしまっています。昔は天神様が子供の楽しみの一つで、12月25日に公民館に子供を集めて、豆腐汁大会を行っていましたが、それもなくなってしまいました。相撲もやっていました。

委員：相撲は私たちが子供のころはよくやっていました。

委員：今、主役になること、目立つことが重要視されていない様な気がします。昔はマラソン大会や運動会も年齢制限があって、その年代の人が自分の責任で活動していたのですが、今はそういったことが少なくなってきたように感じています。中間層の方々が地域に目を向けなくなりつつあります。中間層の方々が目立てるように、みんなで盛り上げていかないといけないのかと思います。先ほどの天神様の件も、昔は地域で支えていたものだけれど、今はそういったことが少なくなっていると感じています。

部会長：⑧「故郷について学ぶ」について、言い伝え等については館報等で情報収集しているということを周知していく、それで集まってきた情報はしっかりと管理していき、学びたい方々にはその情報を映像や資料で提供していく。高校生から40代までの層については、この年代が主役になるようなイベント等がないということですね。

委員：60代になればまた興味を持ってくれるのかもしれないです。

部会長：実際その通りで、本人がその気になることが重要で、押しつけになるのはよくないと思います。

委員：学びたいという気持ちを起こさせることが大事なのかもしれません。

部会長：先ほどの鑑定のイベントを行うことや村として情報を集めているということを村民に周知し続ければ文化財の見方も変わってくると思います。

教育次長：歴史がキーワードになってくるかもしれません。文化財、史跡、風習という部分で歴史の見直しが必要だと思います。麻績の歴史の中の一つの文化財という考えです。

部会長：故郷について学ぶということに関しましては、館報等を使って話を集めていく、高校生から40代まではこの年代が主役になれるようなイベントを考えていく、ということでしょうか。以上文化財については、終わりとなります。全体を通して何かありますでしょうか。何かありましたら事務局にお願いします。その他ありますでしょうか。なければ次回の開催予定です。

事務局：次回は2月22日木曜日午後7時から、第3.4研修室で行います。

部会長：次回、文化財について何かないか確認し、何もなければ図書館関係の話し合いとなります。

事務局：前回、提言書のサンプルをお示ししています。事務局で課題に対する解決策を書いた資料を作成したいと思います。今日の結論がすべてではないですし、次回の冒頭に提言書の1ページ目になる部分を事務局でまとめ、それに目を通していただいてそこに肉付けして提言書を作成していければと思います。

部会長：これで第5回社会教育部会を終わりとします。

次回日程 平成30年2月22日(木)

19時～ 第3、4研修室